

令和6年度 組織改正の ポイント

令和6年2月
尼崎市



基本方針

簡素で効率的な組織体制を基本として、

尼崎のさらなる成長に向けて、各種施策を具体化・実行するための組織体制を構築

(組織数の比較)

	現行(R5.4.1)			
	局	部	課	4級事業所
市長事務部局	9	38	134	21
議会事務局	1		3	
教育委員会事務局	1	7	23	2
行政委員会(教育除く)		2	4	
消防局	1		10	6
公営企業局	1	4	16	
合計	13	51	190	29



改正(R6.4.1)			
局	部	課	4級事業所
9	35	131	20
1		3	
1	7	24	2
	2	4	
1		10	6
1	3	17	
13	47	189	28

増減			
局	部	課	4級事業所
	△3	△3	△1
		1	
	△1	1	
	△4	△1	△1

【主な減】
 ・臨時特別給付金担当
 ・新型コロナウイルス感染症対策室
 ・経済特命担当 など

【主な増】
 ・政策秘書担当
 ・情報システム担当
 ・空家対策担当
 ・市場再整備担当 など

【主な減】
 ・臨時特別給付金担当
 ・新型コロナウイルス感染症対策調整担当
 ・放置自転車対策担当 など

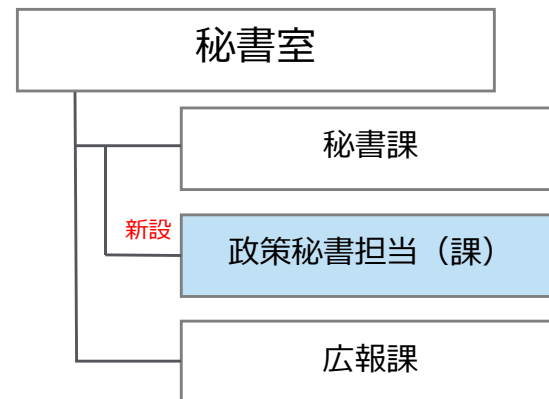
主な改正内容①（組織順）

(1) 市政推進に向けた秘書機能の強化（秘書室）

秘書室の調整機能及び渉外機能の強化

- 市政運営を進めるにあたり、状況の変化に迅速かつ柔軟に対応していくため部局横断的な課題への初動対応や調整を専門的に行う**政策秘書担当（課）**を設置するとともに、総合政策局から**国際交流事務**及び**広域行政事務**等を**移管**する。
- 本市のビジョンや魅力などを、よりタイムリーかつ効果的に情報発信を行うため、総合政策局から**広報課**を**移管**する。

※____ は事務分掌条例改正事項

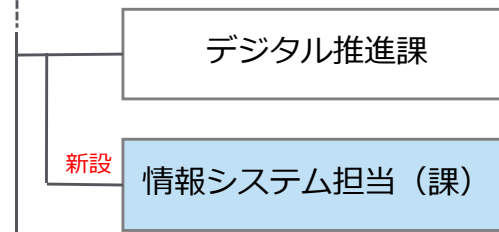


(2) 本市DXの推進体制の構築（総務局）

あまがさき共創DXプランの推進

- 自治体DXの一環である自治体情報システムの標準化・共通化の取組を加速させるため、行政マネジメント部に**情報システム担当（課）**を設置する。
- 上記改正に伴い、あまがさき共創DXプランに基づく取組を着実に具体化するため、デジタル推進課をDX及びセキュリティ対策を重点的に推進する体制に強化する。

行政マネジメント部



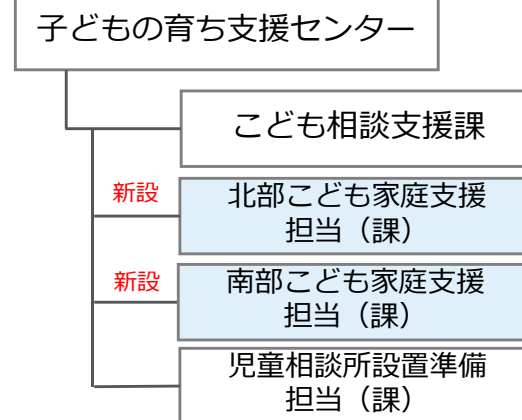
主な改正内容②（組織順）

(3) 困難を抱える子どもや家庭への支援体制の強化（保健局・子ども青少年局）

★あまがさき子ども・子育てアクションプラン関連項目

母子保健と児童福祉の連携による支援の推進

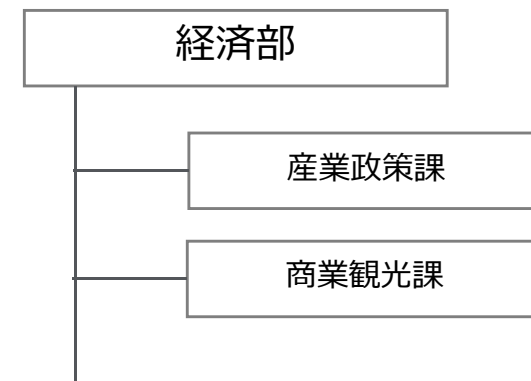
- 支援を必要とする子どもや家庭に寄り添い、より迅速かつ的確に対応していくため、**北部・南部子ども家庭支援担当（課）**を設置する。
- 当該担当課は北部・南部保健福祉センターを執務室とし、母子保健と児童福祉の連携強化を図り、よりきめ細やかな支援を行う。



(4) 経済部の再編（経済環境局）

産業政策の企画調整機能の強化

- 新たな産業を創造できるような環境の整備、起業家への支援など、経済観光振興課の地域経済活性化に向けた企画立案機能を強化するため、経済部を再編し、経済観光振興課を**産業政策課**に名称変更する。
- 地域の稼ぐ力をさらに高めるため、観光産業と商業の親和性に着目し、観光に関する事務を経済観光振興課から地域産業課に移管したうえで、**商業観光課**に名称変更する。

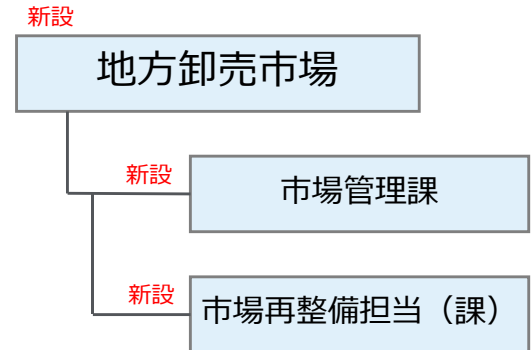


主な改正内容③（組織順）

(5) 市場の再整備に向けた推進体制の構築（経済環境局）

市場のマネジメント体制の強化

- 今後、本格化する市場の再整備にあたり、市場のさらなる成長と市民に愛され親しまれる市場を目指し、より丁寧かつ円滑に取組を推進するため、地方卸売市場に**市場管理課**及び**市場再整備担当（課）**を設置する。
- 当該改正に伴い、地方卸売市場を6級事業所（課長級）から**7級事業所（部長級）**に変更する。



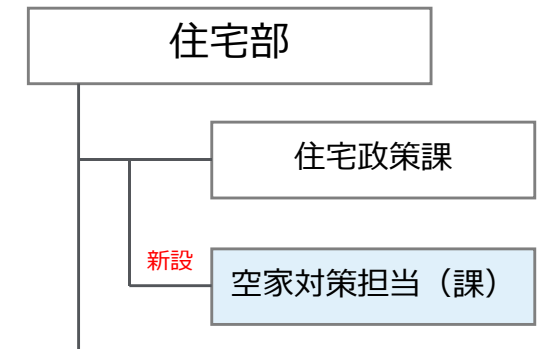
(6) 良好な住環境形成に向けた検討体制の整備（都市整備局）

★あまがさき子ども・子育てアクションプラン関連項目

★子育て世帯の定住・転入に向けた良好な住環境形成のための住宅施策パッケージ関連項目

住宅政策の企画調整機能の向上と空家対策の取組強化

- 子育て世帯の定住・転入促進をはじめとする、良好な住環境形成に向けた企画調整機能の向上を図るため、住宅政策課から空家に関する事務を分離し、それぞれの体制強化を図る。
- 空家対策の充実に向け、発生抑制といった予防的な観点からも様々な取組を推進するため、**空家対策担当（課）**を設置する。



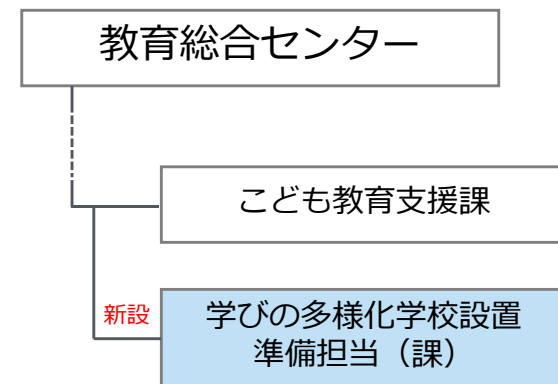
主な改正内容④（組織順）

(7) 多様な学びの保障に向けた取組体制の構築（教育委員会事務局）

★あまがさき子ども・子育てアクションプラン関連項目

学びの多様化学校の設置に向けた検討体制の整備

- 「学びの多様化学校」のあり方及び設置に向けた検討を推進するため、教育総合センターに**学びの多様化学校設置準備担当（課）**を設置する。
- 既存の不登校対策・支援に係る取組を実施するこども教育支援課を教育総合センターに移管する。



(8) ボートレース事業部の施設整備体制の強化（公営企業局）

競技エリアの大規模改修推進体制の構築

- 競技エリアの大規模改修を進めるにあたり、設備更新についても集中的に実施していく必要があることから、**ボートレース施設整備担当（課）**を設置する。
- 当該改正に合わせて、さらなる売上向上を図るため開催運営課から警備関係業務等をボートレース施設課に移管する。

